

議案第 2 1 号

令和 6 年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第 4 号）

令和6年度 白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第4号）

令和6年度白井市の国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,881千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,083,327千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年2月13日提出

白井市長 笠井 喜久雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税		1, 145, 412	54, 887	1, 200, 299
	1. 国民健康保険税	1, 145, 412	54, 887	1, 200, 299
2. 国庫支出金		30	1, 154	1, 184
	1. 国庫補助金	30	1, 154	1, 184
3. 県支出金		4, 256, 997	△3, 881	4, 253, 116
	1. 県負担金及び補助金	4, 256, 997	△3, 881	4, 253, 116
4. 繰入金		609, 462	△175, 151	434, 311
	1. 一般会計繰入金	442, 340	△11, 628	430, 712
	2. 基金繰入金	167, 122	△163, 523	3, 599
5. 繰越金		50, 209	119, 110	169, 319
	1. 繰越金	50, 209	119, 110	169, 319
補正されなかった款項に係る額		25, 098	0	25, 098
歳入合計		6, 087, 208	△3, 881	6, 083, 327

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 保健事業費		72,637	△3,881	68,756
	1. 特定健康診査等事業費	47,793	△1,436	46,357
	2. 保健事業費	24,844	△2,445	22,399
補正されなかった款項に係る額		6,014,571	0	6,014,571
歳 出 合 計		6,087,208	△3,881	6,083,327

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	本年度 構成比%
1. 国民健康保険税	1,145,412	54,887	1,200,299	19.7
2. 国庫支出金	30	1,154	1,184	0.0
3. 県支出金	4,256,997	△3,881	4,253,116	69.9
4. 繰入金	609,462	△175,151	434,311	7.2
5. 繰越金	50,209	119,110	169,319	2.8
6. 諸収入	25,098	0	25,098	0.4
歳入合計	6,087,208	△3,881	6,083,327	100.0

歳 出

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				本 年 度 構 成 比 %
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
1. 総務費	118, 748	0	118, 748			1, 154	△1, 154	1. 9
2. 保険給付費	4, 178, 032	0	4, 178, 032					68. 7
3. 国民健康保険事業費納付金	1, 685, 344	0	1, 685, 344			53, 078	△53, 078	27. 7
4. 共同事業拠出金	1	0	1					0. 0
5. 保健事業費	72, 637	△3, 881	68, 756	△3, 881				1. 1
6. 基金積立金	1	0	1					0. 0
7. 諸支出金	22, 445	0	22, 445					0. 4
8. 予備費	10, 000	0	10, 000					0. 2
歳 出 合 計	6, 087, 208	△3, 881	6, 083, 327	△3, 881		54, 232	△54, 232	100. 0

2. 歳 入

(款) 1. 国民健康保険税

(項) 1. 国民健康保険税

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 一般被保険者国民健康保険税	1, 144, 971	55, 286	1, 200, 257	1. 医療給付費分現年課税分	64, 706	・ 医療給付費分現年課税分 64, 706
				4. 医療給付費分滞納繰越分	△6, 527	・ 医療給付費分滞納繰越分 △6, 527
				5. 後期高齢者支援金分滞納繰越分	△2, 198	・ 後期高齢者支援金分滞納繰越分 △2, 198
				6. 介護納付金分滞納繰越分	△695	・ 介護納付金分滞納繰越分 △695
2. 退職被保険者等国民健康保険税	441	△399	42	4. 医療給付費分滞納繰越分	△280	・ 医療給付費分滞納繰越分 △280
				5. 後期高齢者支援金分滞納繰越分	△62	・ 後期高齢者支援金分滞納繰越分 △62
				6. 介護納付金分滞納繰越分	△57	・ 介護納付金分滞納繰越分 △57
計	1, 145, 412	54, 887	1, 200, 299			

(款) 2. 国庫支出金

(項) 1. 国庫補助金

3. 社会保障・税番号制度システム整備費等補助金	0	1, 154	1, 154	1. 社会保障・税番号制度システム整備費等補助金	1, 154	・ 社会保障・税番号制度システム整備費等補助金 1, 154
計	30	1, 154	1, 184			

(款) 3. 県支出金

(項) 1. 県負担金及び補助金

1. 保険給付費等交付金	4, 256, 793	△3, 881	4, 252, 912	1. 保険給付費等交付金	△3, 881	・ 保険給付費等交付金 △3, 881
計	4, 256, 997	△3, 881	4, 253, 116			

(款) 4. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

1. 一般会計繰入金	442, 340	△11, 628	430, 712	1. 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）	△21, 790	・ 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分） △21, 790
------------	----------	----------	----------	----------------------	----------	------------------------------

(款) 4. 繰入金		(項) 1. 一般会計繰入金			(単位 千円)	
目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
				2. 保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	10,467	・ 保険基盤安定繰入金（保険者支援分） 10,467
				3. 未就学児均等割保険税繰入金	△117	・ 未就学児均等割保険税繰入金 △117
				5. 産前産後保険税繰入金	△409	・ 産前産後保険税繰入金 △409
				7. 財政安定化支援事業繰入金	221	・ 財政安定化支援事業繰入金 221
計	442,340	△11,628	430,712			

(款) 4. 繰入金		(項) 2. 基金繰入金				
1. 国民健康保険特別会計事業勘定財政調整基金繰入金	167,122	△163,523	3,599	1. 国民健康保険特別会計事業勘定財政調整基金繰入金	△163,523	・ 国民健康保険特別会計事業勘定財政調整基金繰入金 △163,523
計	167,122	△163,523	3,599			

(款) 5. 繰越金		(項) 1. 繰越金				
1. 繰越金	50,209	119,110	169,319	1. 繰越金	119,110	・ 繰越金 119,110
計	50,209	119,110	169,319			

3. 歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1. 一般管理費	103, 141	0	103, 141			1, 154	△1, 154	10.需用費		2) 一般管理に要する経費 10. 需用費 12. 委託料
						1, 154	△1, 154	12.委託料		
計	104, 936	0	104, 936			1, 154	△1, 154			

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 1. 医療給付費分

1. 一般被保険者医療給付費分	1, 114, 849	0	1, 114, 849			53, 078	△53, 078	18.負担金補助及び交付金		1) 一般被保険者医療給付に要する経費 18. 負担金補助及び交付金
						53, 078	△53, 078			
計	1, 114, 850	0	1, 114, 850			53, 078	△53, 078			

(款) 5. 保健事業費

(項) 1. 特定健康診査等事業費

1. 特定健康診査等事業費	47, 793	△1, 436	46, 357	△1, 436				12.委託料	△1, 436	2) ●特定保健指導事業 12. 委託料 ・【長】特定保健指導委託料
				△1, 436						
計	47, 793	△1, 436	46, 357	△1, 436						

(款) 5. 保健事業費

(項) 2. 保健事業費

1. 保健衛生普及費	24, 844	△2, 445	22, 399	△2, 445				12.委託料	△2, 445	1) データヘルス事業に要する経費 12. 委託料 ・ 特定健康診査未受診者勧奨委託料
				△2, 445						
										△2, 445 △2, 445 △1, 376

(款) 5. 保健事業費

(項) 2. 保健事業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										・【長】生活習慣病重症化予防における保健指導等委託料 △1,069
計	24,844	△2,445	22,399	△2,445						